

議会広報特別委員会

日 時	令和 6年12月20日 (金) 閉会中	10時58分 開会 11時27分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 8番 種茂和男	(副委員長) 3番 絹村智昭
	7番 松下定弘	6番 木村正利
	2番 谷口恵世	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 中田 綾	書記 八木裕介
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

開会の宣告

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

それでは、牧之原市議会「かけはし」第77号のページ割構成等、いろいろ会議のほうを始めたいと思います。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第77号について

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局のほうで説明をお願いします。

○事務局書記（八木裕介君）

それでは事務局のほうから、今回なんです、ページ構成の決定をさせていただければと思いますので、フォルダの中のページ割りをご覧ください。

前回からの変更点といたしまして、11月定例会報告のページを2ページ分で考えていたんですが、1ページにしまして、その分特集ページが増えました。

1ページ目から表紙、2ページ目に11月定例会の報告、3ページ目補正予算、4ページ目議案一覧、5ページ目から14ページ目まで一般質問の記事、市民会議、議会報告会で2ページ取ってまして、18ページに議会報告会の高校生と行ったものを載せます。19ページになりまして、こちら議員勉強会を2回ありましたので、原発と榛原総合病院のもの、20ページが議会防災訓練、編集後記になりますが、以上でそのほかに何かご意見等はありませんでしょうか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

一応そのようなページ割になりますけど、よろしいですか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあ、お願いします。

事務局。

○事務局書記（八木裕介君）

もう一点なんです、今日は本会議終わった後に、交通安全の関係で議長のほうから市長へ申入書を送ったのですが、そのことも記事にはできるのですが、仮に入れるとするのであれば、防災訓練を半分ぐらいにして、前回のような形で上半分、下半分で。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

そんな具合でやります。

あと、次に補正予算の審査について、出ているのが皆さん意見のところ色分けしているものがあると思いますが、現在決まっているのが、赤のもの、紫のものと黄色のものが決まっているんですけど、あと緑と青色の中からどちらかを選ぶという。

○（谷口恵世君）

赤が今決まっています。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

赤と紫と緑が決まっています。

○（谷口恵世君）

黄色から選ぶ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

緑と青色のどちらかを選ぶということ。

○事務局書記（八木裕介君）

上からなんですが、赤色のものが5票で、紫が4票、緑が3票になるので、ここが上位になりますのでこの4件は、掲載は5件になるので4件決定で、残るもので黄色が2票のものになるので。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

黄色の中から1件を選びたいということで、今皆さんのほうで見ると、5番の農業のあれ、7番の治山、それとあと13番の都市計画総務費ですか、全部で3件から一つを選ぶということ。

○（谷口恵世君）

5、7、13のどれか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあ、個々に手を挙げていただきたいと思いますが、最初に5番の農業総務費でよろしい方、手を挙げてください。7番はどうですか。あと、13番。

○（谷口恵世君）

2。みんな2。

私は最初は治山事業費に入れたけど、ここはちょっと何となく。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあもう一回。

5番の黄色。

○（谷口恵世君）

委員長、手を挙げたのさっき。

○（木村正利君）

だから二つになってしまう。

○（石山和生君）

委員長は2.1ということで。

○（谷口恵世君）

分かった。5と13と木村委員が質問しているじゃないですか。木村委員が重要だと思うのはどっちかという。

○（絹村智昭君）

委員長、赤い6番の農業関係と、総務費としっかり分けると、違うんだけど、一応の農業関係とこの辺の中なら、農業のほうを外してもいいのかなと思ったから。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今、副委員長のほうからそういった、二つ載るからということで、13番のほうに決めたいと思いますが、よろしいですか。

○（木村正利君）

一つ決める。

○（谷口恵世君）

7か13で決める。

○（絹村智昭君）

7か13で決めてほしいよということ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

7番がよろしい方。あと、13番。

その他として、これでページが決まればあと、事務局のほうで。

○事務局書記（八木裕介君）

今、掲載する記事が決まりましたので、原稿の担当の委員さんを上から決めていただければと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

お願いします。

谷口委員。

○（谷口恵世君）

私ちょっと6番を質問したんですけど、内容的にこれ分かっているの、自分があのと きぼおとしていたので、煎茶とかを甜茶に変えたというのは分かっているの、私できれば6番をやりたいと思うんですけど。内容も分かっているの。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

6番。

担当を決めないといけないんだよね。

○（谷口恵世君）

私担当をやりたいんですけど。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

6番を。

上から決めるときに、1番から決めるときに、1番のほうを松下委員、お願いします。2番が石山委員。6番は決まったじゃんね。13番、木村委員。14番。

よろしいですか、事務局。

○（松下定弘君）

14番誰。

○（谷口恵世君）

14番、絹村委員。

○（松下定弘君）

ちょっといいですか。1番の3人出ているじゃん、質問が。これ、3人とも入れるんでしたっけ。どっちかでいい。

○事務局書記（八木裕介君）

3名出ていますが、中からよいと思われる部分で抜き出してもらえれば。

○（松下定弘君）

分かりました。

○（谷口恵世君）

まとめていいということですよ。

○（松下定弘君）

まとめてしまっているの。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

何文字だっけ。100だっけ。

○（谷口恵世君）

文字数がすごい少ないから。

○（松下定弘君）

内容的に入っていればいい。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

それを関連することがあればいいものね、一人でもいい。

何か、事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

松下委員からの件なんですけれども、これまでも1個の予算に対して何名かの質問が出ていて、そういったものを原稿にさせていただく際には、原稿の作成を担当されている委員さんのほうで、どの方の質問を掲載するべきかということも選んでいただいて、それで原稿をつくっていただいておりますので、今回3名の議員さんから質問が出ておりますけれども、この中で松下委員が掲載したいというものを選んで、その中からつくっていただく形をお願いします。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

では、そういうことで。

大体内容的にはこの内容で。あと、皆さんのほうで、今後の紙面のリニューアルについての話で詰めた話をしていかないといけないと思いますので、今、大幅に変えない以外のことで、ここをこうしたいということがあれば、先ほどのページ割当の中で、この文章をこういう文字でとか、こういうふうにとか、ここにイラストをこういうものを入れられないかとかあれば、ページ割り振りのところで。

一般質問とかは、そんなにいじれないものね、そこはね。

事務局。

○事務局書記（八木裕介君）

今この次第で入れさせていただいてはいるんですが、前々回の委員会の際に、大きな変更というよりは、期内のうちにできるものからというお話かと思っておりますので、という中で、原稿ができてこないと、なかなか今回と次しかないの、原稿ができた段階から、どんどんここはこう変えていってというお話をされていくのがいいかなとは思っておりますので、今回入れさせていただいたんですが、特に協議事項等はないので。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

とはいえ、整理をしておきたいなと思って、どういう話になっていましたっけ、今。この前言ったので私が記憶しているのだと、委員会とかが出てくるときに、みんなの顔写真を切り抜きで貼るといのはちゃんと記憶していて、ほかって何か挙がったんですした

つけ。そこの整理だけ。

○ **議会広報特別委員長（種茂和男君）**

事務局でできるのが文字の級数だとか書体を選ぶという、ほとんど決まっているけど。

○ **（石山和生君）**

主な変更点。

○ **議会広報特別委員長（種茂和男君）**

イラスト等は入れられるという。

○ **（木村正利君）**

前回の振り返りですと、この前のときにやったので事務局が言った参考としては、固い四角じゃなくて吹き出しでイラストを入れていただくという、この程度はできるよと言ったんだと思うんですが。

○ **（石山和生君）**

イラストだって今だってやっているじゃないですか。

○ **（木村正利君）**

それこそ紙面リニューアルで参考でいただいたときに、ここの確認はこの程度、18ページにあるんですけど、そこのところで事務局が手間がかからないと言ったら失礼なんですけど、そのときにイラストと、吹き出しのようなことはできるよねと言った記憶でいるんですが。

○ **議会広報特別委員長（種茂和男君）**

石山委員。

○ **（石山和生君）**

吹き出しというのは、委員長のコメントみたいなときに吹き出しを使うという意味ですか。そういう理解で合っていますか。

○ **（木村正利君）**

はできるよね。

○ **議会広報特別委員長（種茂和男君）**

何ページ。前回の。

○ **（石山和生君）**

その委員長コメントを吹き出しとし、委員長の顔を載せるというものです。顔は載せないでおこうとなったんでしたっけ。そこを一旦、何を我々は合意したのかを整理しておきたいというだけなんですけど。

○ **（谷口恵世君）**

全員に許可を求めるものはやらないということ。

○ **（石山和生君）**

そこまでは覚えているんですけど、具体的な話を今後していくという流れで終わっていたかと思っていて、そうだとすると、1個1個紙面に入る前に、我々なりに大きい、こういうことはしたいよねみたいな話は、紙面が出てくる前にやっておいたほうがいいんじゃないかなという感じです。

○ **議会広報特別委員長（種茂和男君）**

事務局。

○事務局書記（八木裕介君）

12月6日の資料の中で、紙面のリニューアルについてで、今、前回の委員会で出された意見ということで、9月定例会の最後の5回目のときに皆さんでお話ししていただいた内容になるんですが、上二つについてはやろうということ決定はしました。何個か意見がある中で、記事の中で使用する写真を切り抜きにするというものと、委員長コメントに吹き出しをつけて顔を載せようというのは皆さんでやっていくというお話になったんですが、その他の意見というものについては、意見が出た段階で何か難しいことがあったり、協議はなされなかったものになるので、下の四つについては未定のものになります。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

では、この前話していた、委員会とか出るときに顔を出すというのは、あくまでもまだアイデアで出ただけで、やるとはまだ、一応合意形成はほぼできるだろうけど、していないという、まだそういう状態ということですよ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

なので、ここで決めて、全協ではっきり言ってしまえばいい。決められたら。今回のこの号に関しては、そういった文字だとか吹き出しだとか、内部的な事務局で対応できる範囲内で指定して、印刷会社に。それはできますよという。

だけど、今だと原稿だとか全部出ないと動きが取れないという。

○（谷口恵世君）

出てきてから、そこでもしこれを加えるというなら、それはそのときやればいいという。なので、次回原稿が出てきてから。

○（石山和生君）

皆さんその方針なら、それで僕もいいと思うんですけど、単純事務局が1回はワードで一旦デザイン的なものをやるわけですよ。その後に、どうせ変わるものを、先に言っておいてあげたら楽だよと。なので、ある程度決まっているものがあるのであれば言っておいてあげたほうが楽じゃないかなという話。なので、事務局がそのときでいいと言うんだったら、それはそれでいいけど。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

なので、できる範囲内で細工できるところはそろえてもらう方向しかないでしょう。我々は見えていないので。

○（石山和生君）

なので、できる範囲内という中に、さっきまだ決まっていなかったかもしれないけど、委員会というのが出てくるときには、顔写真を載せましょうというのが、仮にもうある程度我々の中で合意が取れているんだったら、最初の段階で多分やっておいてもらったほうが、後で字をちょっと少なくしないといけないとか、いろいろデザインのことで困るような気がするから、もうある程度そこが決まっているものがあるんだったら、先に言っておいてあげれば、修正がそんなに増えなくて済むかなと思って発言したということです。

事務局がもし、そういう意向があるんだったら、それは聞かせておいてほしいというのがあるんだったら、今言っておいてもらえばあれだし、一旦頑張りますよ、いいですよ

ですということであれば、それはそれでいいですという感じなんですけど。

○（谷口恵世君）

一回やってみて、やってみたらいいんじゃない、事務局で。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

お任せで。

○（谷口恵世君）

こっちは写真はいいよ、どこかもし入れるならやってみてということ投げかけて。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

お任せでね。お任せで、例えば、もし吹き出しだとかイラストの吹き出しで入れるとか、写真をこういうものを使ったらどうですかというのを。

○（木村正利君）

やっぱり、できるだけ、石山委員も、つくっていただいて後戻りしないようにという配慮のところでお話ししていると思うので、事務局のほうで振り返りで12月6日にある程度この項目、出た意見の中で、ここら辺はできるよねという中で、任せてしまって申し訳ないんですが、そんな方向性で出していただいたものについて、こうしたいというほうが、私もいいかなと思うんですが、事務局、いかがでしょうか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（八木裕介君）

ご配慮いただき、ありがとうございます。

正直、今回の第77号について、中の記事を見ていると、委員長コメントが出るようなところがないので、何かこちらでも広報をつくりながら、写真を切り抜きにできるものを探してみて、ご提案だったり、フォントを統一させていただいたり、こちらでもある程度見ていこうとは思いますが、またご指摘のほうありましたら、いろいろ何でも言っていただければと。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局のセンスにお任せ。

谷口委員。

○（谷口恵世君）

私は、今回第77号だと、議会報告会を結局所管事務調査事項で当てはめて委員会をやっているの、どっちかに文教、どっちかに総務みたいな形で写真を、メンバーを載せられるんだとしたら、それが今回できることかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

今ページ割りを見ていたら、ないですよ、それも。総務は総務のページがあるときは、僕やったほうがいいなと思って今言っているわけなんですけど、なくて、全体のものも全員の写真が出てきたらいいんじゃないかなと思ったんですけど。要するに公平性が担保できればいいわけじゃないですか。だから、例えば今回で言ったら、議会報告会というページがあるときに、そのときに全員の顔をどこかしらで使うとか。

○（谷口恵世君）

だから、今議会報告会の文教と総務で所管事務調査をやっているから、そのときにこっちはこっちで。

○（石山和生君）

でもそれ怒られちゃうんじゃないの、太田議員に。

○（谷口恵世君）

なので、議会報告会で使う。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

なので、それもいいと思うし、全体でやるときにも、全員の写真が登場するようなレイアウトとかとしておけば、市民の人が触れやすいというのが、何のための顔写真ですかといたら、この委員会はこの人たちがやっているんだとかということであるならば、全体のものにも、できる限り顔写真は登場させるという大きい方針があるという認識であればいいのかなと思ったんですけど、どうですか。それでちょっと、こういう意見の上、つくってもらって意見を言うと。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（八木裕介君）

一つお伺いをしたいのですが、今って議会報告会などで写真を差し込む際は、このような形で会議の様子ということで、丸々この切り抜きのような形になるんですが、例えばこれで顔を入れるであったり、委員を入れるということになると、恐らく意見交換中の様子ではなく、また別途で撮った写真を。

○（谷口恵世君）

今個人の写真、LINEの。みんなが最初に撮った写真を。

○事務局書記（八木裕介君）

顔の写真をスペースに組み込むような形でと。分かりました。

○（石山和生君）

デザイン性が悪くならないような形で、どうにか組み込んでくださいというむちゃぶりをしています。

○事務局書記（八木裕介君）

分かりました。それで、前回の全協の際に、議会報告会の振り返りをして記事はつくれる状態にはなっていますので、第3回目までにある程度、案のものをおつくりして皆様にお示しをさせていただきますので、またご意見をいただければと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今日はそんなところですか。事務局、大体。

ほかに皆さんのほうで。

谷口委員。

○（谷口恵世君）

補正予算の原稿はいつまでですか。

○事務局書記（中田 綾君）

この後、事務局からまたLINEを送らせていただきますけれども、通常、第4回の委員会の原稿の反映に間に合うまでとしておりますので、恐らく第3回から第4回の委員会の間ぐらいになるかなと思われまます。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

何文字だっけ、100文字か。

○（石山和生君）

両方合わせて100じゃなかったっけ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

なるほどね。

また送らせてくると思いますので。

○（絹村智昭君）

それこそ先ほど出た写真と報告をというやつ、それって今後、ずっと継続的なものなのか、そこだけ確認。それはそれでいいのかという話で。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

なので、ケース・バイ・ケースで、使うか使わないかというのは。

○（絹村智昭君）

そこは委員会ということ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今のところ。評判が悪ければ。

なので、今回はこういう形とか。

○（松下定弘君）

ここでリニューアルしたいという決まったのでやりたいという形として出したいので、とにかくやってみましょうという。

○（絹村智昭君）

取りあえずやる、それは分かったんですけども、今後の話。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（八木裕介君）

基本的に、事務局で記事をつくる際というのが、議会報告会が終わったら、前回の議会報告会のものを参考にしてつくるので、議会報告会を変えていただければ、次、議会報告会をやるときは、また今回の議会報告会を見らと思うので、その形で引き継がれていって、そこでまた委員さんにお示しする場が次回以降あるので、そこでまた変わっていくのであれば、そこで変わっていくものかと思われまます。なので、市民会議であったり、視察報告も前回のものを僕は引き継いでやっているのではというところ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

よろしいですか。

石山委員。

○（石山和生君）

完全にその他の話で、議運の委員長にも相談したんですけど、ユーチューブの動画の一

般質問のコメント欄が開いていないと。開けてほしいというふうに言われたんですけど、それを所管するところが定まっていなさそうなんです。要するに、議会広報の区域にも読めるし、ホームページの編集権限とかいうのは、一応議会広報のほうにもあるみたいなんですけど、そもそもユーチューブの管轄というのがここなのか、議運なのか、分からないんですけど、いずれにせよ、コメント欄ありなしは僕も評価するわけじゃなくて、ルールがないので、それを決めてほしいとか、議運に出してほしいとは言ったんですけど、もし広報のほうの管轄になった場合は、そういう議論もしなければいけないかもしれないんですけど、ご承知おきくださいということ。

一応議運のほうに上げてほしいとは言ったので、いずれ上がるかもしれないんですけど。要するに、ユーチューブコメントが今できないようになってきているんですけど、できるようにしてほしいという意見が来て、市民の方から。市民の方から来て、返答しようと思ったら、そもそもルールがなかったから、これはどこ所管なんだとなると、広報なのか議運なのか分からないんですけど、議運の委員長にも言ったし、私はここに所属しているので、一応その他のところで共有をさせていただきました。議運のほうで諮ると思うので。諮っていただけるか分からないけど。

一応報告だけです。議論したいわけじゃなくて、共有をただけです。

○（木村正利君）

今のところ、自分のほうもやっていて、議会のホームページがあるじゃないですか。この質問、映像配信のところ。

○（石山和生君）

ユーチューブの、そこです。

○（木村正利君）

ちょっと見させていただきますと、2月とか11月定例会一般質問で、それぞれ出ているじゃないですか。例えば、石山委員のところを開けさせていただいて、ここでやったときに、コメント欄って。

○（石山和生君）

コメント欄ってあるじゃないですか、動画の。今はコメントオフになっている。

○（木村正利君）

その話。

○（石山和生君）

ほかのところはコメント欄ができるんですけど、これは何でオフにしているんだと言われたときに、僕が答えられなくて、ルールも取りあえず定まっていなさそうで、ここはオフならオフで、そういう議論があつてオフになっているんですよと説明したいし、議会全体の話なので、一応議運のほうに言ったけど、議運からさらに広報に回ってくる可能性もあるので。分からないですよ、それは。可能性の話をしているので、取りあえず共有を、こういう話がありましたよという、完全にその他なので、共有をさせていただいたという話です。

○（谷口恵世君）

また議運のほうで話が出なかつたら、私議運の中のその他で出します。

○（石山和生君）

お願いします。よろしくお願いします。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

以上でよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

では、ありがとうございました。

〔午前 11時27分 閉会〕